

次に、11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） おはようございます。

議席番号11番山本です。通告に基づき、質問いたします。

最初に、ワンストップサービス（総合窓口）の推進ということであります。

新型コロナウイルス感染症の流行は、私たちの日常を様々な分野において感染リスクの低減が求められました。感染症対策をとりながらの経済活動や地域活動を継続する上で、行政サービス同様にオンラインやリモート化の遅れが顕在化し、デジタル化の必要性は強く認識されたところです。町でもデジタル化によって効率化を進め、職員がその時間、空いた時間を町民にどういうふうに還元していくか、町民が何度も役場に来なくてもいいような時間利益の分配を図ることが必要です。昨年からは町で発信し始めたLINEによる通知は、直接町民の携帯に届くもので、情報も町民に行き届きます。スマホで登録しておけば必ずリアルタイム、なおかつ個人に必ず届き、今後デジタル等で地域振興券などを発行すれば、継続的にも使えます。また、オンライン会議では役場担当と自宅で座りながらパソコン、スマホで相手とすぐに会話ができるほか、かつ1対1ではなく大勢の方とも話ができます。このように使い方により大きく先が開けるものです。

この先、横断的に組織の再編、統合、機構の改革によるデジタル推進など、いろいろな面でデジタル化を進めると行政事務も効率化し、行政内の人材や予算にも余裕が生まれると考えます。特にワンストップサービスと言われる窓口で行っている事務手続きを原則1カ所の窓口で済むようにすべきです。もちろん一つの窓口で全ての行政サービスを行うということではなく、転入・転出や結婚、出生、家族の死亡など生活の変化に関わる出来事、いわゆるライフイベントと呼ばれるものですが、こうした一連の手続きについて総合的に受け付ける総合窓口を設置する必要があると考えます。

現在、転入・転出等の場合、町民係、福祉保健係、税務会計係、下水道上下係や、子どもがいると教育委員会など複数の係を回って手続きをしなければなりません。死亡の時には死亡届、火葬・埋葬許可、保険証返納・返還、世帯主変更、軽自動車の所有者変更、国保、介護保険、年金、税金、固定資産税等々の届け出など、町民は役場内を回って諸手続きしなければなりません。その手続きによって申請の様式が異なっており、その都度、住所、氏名、生年月日など何度も書かなければなりません。町民の利便性を考えれば、一度に手続きが済むように申請書の様式の統一を図れば済むことなんです。高齢者や障がい者であればなおさら大変であります。行政サービスを利用しにくいと感じ

る町民は少なくありません。その利用しにくい行政を変える手段の一つがワンストップサービスであると考えます。町民サービス向上のための書かないワンストップサービスの推進の考えはあるのでしょうか。

次に、女性が住みやすいまちづくりであります。

人口減少対策については、移住・定住や企業誘致など考えられますが、今日はその鍵を握る、特に女性というキーワードを念頭に絞って質問したいと思います。

秋田県の人口減少は全国都道府県の中で最も最悪に進んでおります。特に20代女性の県外への流出が他の年代より多くなっており、その結果、急速な少子化が進行しています。高校を卒業する若い女性の転出も増えています。これからのまちづくりには、女性が安心して住むことができるということが必須条件となってきます。このことは、女性が子どもを産み育てることだけを言うのではなく、いかに女性が元気で楽しく安心して暮らしていけるまちづくりをするかという難しい課題です。

この八峰町で若い女性の世代がどうして暮らしていくのか。いろいろ方法はあると思いますが、私は何より若い女性のデジタル人材育成による就労機会の向上であると考えています。デジタル等の成長分野への女性の雇用のシフトは、女性のスキルアップが伴えばコロナ禍で始まった住宅就労が可能となり、育児や介護などフルタイムでの就業が難しい立場の方の収入を押し上げることができます。国の地方創生事業では、地産地消をモデルとしてDX、デジタルトランスフォーメーションの推進を図り、地域における女性の雇用創出、地域企業の生産性向上の実現を目指している先進自治体も増えてきているところです。調べてみますと、長野県塩尻市では、市の外郭団体である塩尻市振興公社と塩尻市が一体となった公設クラウドソーシング、テレワークなどを組み合わせた官民連携による女性のIT人材育成やITのスキルを持った人材を生かした、塩尻オリジナルの地域就労支援モデル、KADOという事業名ですが、それを展開しています。これは、ひとり親家庭の在宅就労支援事業としてスタートし、各省庁の補助金や国のプロジェクトを受けながら、対象を子育て中の女性、障がい者、介護者の時短就労労働者に順次拡大され、就労に時間的な制約のある人が好きな時に好きなだけ安心して働ける仕組みとなっております。

当町でも、Uターン・Iターンをはじめ、移住・定住、少子化対策等をはじめ、多くの施策を講じていますが、今後は、出産を希望する女性が安心して子どもを産み育てられる環境整備のさらなる充実のために、女性の経済的自立、正規雇用で働くための就労

支援、女性のUターン・Iターンをはじめ、女性が移住・定住したくなるような仕組み、住まいづくりが必要と考えます。

以上、2点について町長の見解を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「ワンストップサービスの推進」についてであります。

行政サービスのデジタル化については、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」で示されているとおり、効率的で持続可能な行政運営を進めていく上で不可欠であると認識しております。このため、本町を含む県内の12町村において、電算システムを共同利用し、行政事務の効率化を図ってきたところであります。

また、国では「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、「自治体の行政手続きのオンライン化」や「セキュリティ対策の徹底」など、自治体におけるDXの推進を求めています。

デジタル化の推進については、行政事務における業務の効率化など行政改革も含むことから、今後は、国や県の動向を注視しながら、自治体DX計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

「ライフイベントに係る手続きのワンストップサービスでの対応」については、今後、デジタル化が進むことにより加速するものと考えておりますが、国が進める新たなクラウドの整備やマイナンバーカードの一層の普及が必要であることから、まずは役場入り口付近に総合案内を新たに配置し、住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、「女性が住みやすいまちづくり」についてであります。

本町の最大の課題は人口減少であると捉え、この課題を少しずつでも克服していくためには、議員ご指摘のとおり「女性が住みやすいまちづくり」が重要であると考えております。このため、私も今般の町長選挙において、「女性が活躍できる環境づくり」を人口減少対策の柱の一つとして公約に掲げたほか、秋田県においても、新年度の主要施策に「若年女性の県内定着・回帰に向けた取り組み」を位置付けしているところであります。

町としましても、女性の様々な意見を町政に反映させ、地域や職場で女性が個性と能力を存分に発揮できる環境づくりを目指し、県や関係機関等と連携を図りながら、女性

活躍の一層の推進に努めてまいります。

個別具体のご質問でありました、「安心して子どもを産み育てられる環境整備のさらなる充実」につきましては、時間外勤務の縮減や男性の育児休業の取得を推進するとともに、町の子育て世代包括支援センターの周知等に取り組んでまいります。

また、「女性の経済的自立、正規雇用で働くための就労支援」につきましては、県や地元企業と連携し、女性と企業のマッチングの支援を検討するほか、女性の意識改革や経営者の理解促進のため、講演会の実施や町内若手女性による企業訪問等を行ってまいりたいと考えております。

「Uターン等を含めた移住・定住」につきましては、今年度までに実施してきた移住・定住対策に加え、これまで以上に八峰町の魅力をPRしていくとともに、洋上風力発電や再エネ工業団地等の状況を注視しながら、新たな仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

このほかにも、役場内において女性職員の管理職への登用について検討を進め、誰もが働きがいを実感しながら、意欲的に仕事に取り組むことができる組織づくりに努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 丁寧な質問というか、あまり楽しくない回答であります。もっとですね具体的に、まあ実現はかなり難しいと思うんですがね、まあこれはいろいろ国の制度、県の制度等も照らし合いながらですね、補助金をとりながら制度を改革していくということなるわけですから難しいとは思いますが、それにしても、もうちょっと具体的に、夢であっても語ってほしい部分があった。

ということはですね、例えばですね、佳奈ちゃん、ほかの例のパンフレットを出してけれ。

例えば一つの例、北見市、まあ市ですから規模が大きいんで比較にならないかもしれませんが、用紙さえ変えれば、一つの用紙で様々な申請を受け付けることがもうできてるわけですね。例えば一つの用紙の中に住民異動届とか健康保険の申請とかって全部入ってるんですよ。単に様式を変えればいいだけだ。これがワンストップのサービスということなんですね。それと、そのシステムを変えなくてもいいわけですよ、パソコンとか今の。ですから、こういうふうなやり方だって方法的にはあるわけですね。だか

らこういうふうなことをどんどん進めていけばいい。それともう一つはですね、今、まあ最近秋田市が注目されているんですけども、スマホで住民票とか、まあいろんな申請できてるんです、もう。だから別に国の手続きとか、まあクラウドとかシステム待たなくてもですね、もう既に動いてるところは動いてるんですね。ですから、そういうふうに進んだら先進的な取り組みをやることによって、八峰町は進んでる町だなというこういうイメージが高まるわけですよ。そういうことを私は期待したいと。ですからですね、まあ答弁はすごい優秀な答弁で落ちないんですけども、楽しくなかったと、そういうことだわけですね。まあその辺について、ひとつまたもうちょっと踏み込んで町長の答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 再質問をお答えいたします。

なかなか楽しくなかった答弁で大変失礼いたしました。今後ですね、もっと前向きになるというか、楽しくなるような、希望を持てるような答弁の作成に努めてまいりたいと考えております。

また、そのワンストップサービスにつきまして、私、今回北見市の例、初めて見させて今いただきました。このぐらいであれば少ない予算でできるというふうに考えておりますし、これ以外にもおそらくいろんな事例あると思いますので、そういった先進的なところを参考にしながら、八峰町で何ができるのか、そしてまた町民サービスの向上に向けてどういったことがあるのかというところをしっかりと検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあここ見て分かってもらえたと思いますけどもね、様式を変えるだけでもう便利になる、そういうことだわけですね。まあ当然、まあその分、職員はその受け付けたものをこう持って歩かないと、自分の職場でね、まあそういうことになるわけですけども、まあそういうふうにちょっと変えるだけですけども、すごい便利になるということを、そういう例もあるのですから、是非検討してすぐにでも進めてほしいと思います。

それからですね、昨日来、議員の中でもいろいろ問題なってるんですが、まあ財政的にもなかなか厳しくなっているということで、財政基金を取り崩していくということについての意見書なんかも出るということになってるわけですけども、私はこういうふう

なデジタル化をすることによってですね、いつまでも職員が150、まあ今106人ぐらいか、100人程度を維持してきてるわけですけども、どんどんやっぱり町民が少ねぐなっていつてるのに職員数は変わらないということでは、これは維持できていけないんじゃないかと。とすればやはり、まあその人数に合った職員数というふうなものもやっぱり必然的に減らさざるを得ないと。そうした場合にどこでカバーしていくかということ、まあデジタル化によっていくらかでも人を減らす、もしくは外注するというふうなことで人数制限をしていくべきではないのかなというふうに思うわけですよ。ですから可能な限り、多少それを変更する時にはいろんな経費が、ソフトの経費等がかかりますけども、一旦やってしまうと、その人件費の数百万、まあ役場職員平均いくら、今400万ぐらいかな、そのぐらい毎年かかるわけですよ。1人雇えば40年抱えることになるわけですね。そういうふうなことからデジタル化というのはその財政的な問題にも関わってくるということで、それを進めてみてほしいというふうに思っておるわけですよ。ですから、まあ慎重にやれということではなくて、むしろ先進的にデジタル化によって財政の支出をなるべく抑えるというふうな考え方について答弁を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まずデジタル化によって職員数を減らすべきじゃないかということでもありますけども、将来的にはこのデジタル化によってですね、だいぶその業務が効率化されるとですね、そういったことも考えられるというところでもあります。ただ一方でですね、今、この百数人という人数が決して私自身、今、多いなというふうには感じていないところでもあります。当然ながら人口減少が進んでおりまして、人口の比率に対する職員数というのはどんどんどんどん大きくなっていくんですけども、人口減少が進んでもですね、なかなかその行政の事務が変わらないといったところも実はありますので、そうはいつでも先ほど来議員がおっしゃっております、デジタル化によってその職員数は減るんじゃないかと、まあ効率化できるんじゃないかというところもありますので、現状をご理解していただきながらですね、将来的にはそういったところも考えていくといったところでご理解いただければと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 今現在なかなか高齢者が多い状況で、即デジタル化というのは無理だと思いますけども、いずれ高齢者はどんどんお亡くなりになってですね、後からパソコンなりスマホなりを使える人間の方の数が多くなっていくわけですね。とすると

今からですね、例えばいろんな、農業であればいろんな補助金の申請とか、子育て世帯であれば児童手当の申請とか、こういうふうなものをね未だに紙で受け付けてるというふうな状況。これをスマホとかメール、メールっていうかエクセル、ワード等でデジタルで受け付けをするようにしていくとですね、職員がいちいち申請書来たのをまたそれ紙で書いてきたのを自分で打ってるわけでしょ。こんな無駄なことはないんですよ。人がせっかく書いてきた紙を打つ。無駄、二度手間と、これは二度手間っていうことなんですね。ですからそういうふうなところを変えていけば、そんなに職員の負担はなくなっていくと。そういうふうなことを早くに取り組んでいくべきではないのかなと私は思うわけですね。

で、最もデジタル化進めたのは議会ですよ。このタブレット。秋田県で何番目だっけ、3番目だか4番目にタブレットにしました。で、紙が膨大に、私の記録によると1年間に段ボール一つ分の書類が届きます。それが一切なくなって、これたった一つになりました。まあそういうふうな効果があるわけですね。役場内のキャビネットの中、書類だらけです。まああれはしょうがないってばしょうがないにしても、あれだってマイクロソフトに入れてデータに残しておけばそれで済むんですね。キャビネットあんなに必要ありません。まあそういうことですね、この町の仕事の受け付けの書類もですね、やっぱりメール、データ化して受けるように仕向けていかないと駄目ですよ。

まあちょっと担当に聞きますけど、農業振興課、農業者の例えば補助金の申請でどのぐらい手書きの部分ってあるものでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。浅田農林振興課長。

○11番（山本優人君） 手書きの比率。

○農林振興課長（浅田善孝君） 町の交付申請ということですか。まずほぼ100%です。

○11番（山本優人君） 全部。

○農林振興課長（浅田善孝君） そうです。国のeMAFFを使っていれば、徐々にですがデジタルでは申請できるようになりますけども、eMAFF使える人がほとんど農家さんでいないという状況なので、まずほぼほぼ100%紙ベースの申請で受け付けてる状況です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 今聞いてびっくりしますが、逆に、そうだとすれば、その

打ち込むソフトを今もうスマホに入れることできるんですね。その何ていう、ソフト。ですから、その入力するソフトを作ってですよ、作って、それを持ってる人に出して提供してやれば済む話なんですよ、逆に。そういうふうなことをやってもらえればデジタル化できるわけですよ。まあ全部、農家でやってもらって、70の農家の人でも携帯っというかスマホ持っていますから、それに対してそのソフトを入れてやると全部デジタルで数字ぐらひは打てるんですから、携帯でね。そういうふうにシステム化を図ることができます。ですから、まあそういうふうなことをいろいろまず検討して、それをどうすれば進めることができるか、こう立ち上げるような、庁内に検討会なり、そういうふうなセクションを検討することは考えていませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 現時点ではそういったところを立ち上げるといった構想はありませんけども、議員の意見を踏まえてですね、庁内でどういった業務がそのデジタル化というか、業務の効率に繋がるのかというところを踏まえてですね、そういったところを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いずれそういうことで、是非これはね、お願いしたいと思えますよ。ていうのは、どこの市町村のホームページ見ても、いろんな申請を出すのはその様式が全部ダウンロードできるような体制なってる。八峰町は全然なってないです。そういう点からもですね、八峰町は遅れているなど。まあ何か話、この前ちらっと聞いたら、そういうふうに役場のホームページも今改修中であるというふうな話を聞いてますけど、あれからずっと、私が議員になってからですから10年以上経ってもまだ変わっていないという、さっぱり使い勝手の悪い役場のデジタル状況だということです。積極的に進めていただきたいと思えます。ということで1問目終わりたいと思えます。

2問目に入りたいと思えますけども、まあ今、まあデジタルのことで話したことですけども、それこそ町の情報発信力があまりにも不足ということですね、町の魅力が全然表せてないというふうなことだわけですね。まあ各地やっぱり進んでる市町村のホームページというのはやっぱりそれなりの魅力があるわけです。八峰町の場合は、情報を得るにもどこさ行けばどういうふうな情報があるのかっていうのがさっぱりたどり着けないというふうな不可解なホームページであって、そういう状況ですからですね、女性の方も八峰町のホームページ見ても何もおもしろくねえし、ただ行く気さねえというふ



うな批判受けてるわけですよ。ですから、私は女性目線でホームページがこういうふうなイメージで、まあこうやってやればこう自分が必要とする情報に行けるというふうな女性目線のホームページで立ち上げるべきではないかというふうに思ってるわけですね。それが女性に評価されると、好印象を持ってもらえる意識改革だと思いますが、どうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員ご指摘の本町のホームページにつきましては、正に今整備をしていると、開始をしているといった状況であります。で、具体的にはですね、4月の上旬には新たなホームページということで今作業を進めておりますので、それを見ていただいてから評価いただければということでございます。いずれにしても、前回よりはかなりこうバージョンアップしたものとなっておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 4月ぐらい出すということですが、多分まあ今月中に審査するんでしょう。その審査するの役場職員でやるんだろーと思いますけども、それでは私は不十分だと思います。まあ誰が審査するか分かりませんが、やはりですね民間、まあ民間でなくてもいいけども、とにかく女性の目線で、本当にこれ使い勝手がいいのかどうかということ判断してもらった方がいいと思いますよ。まあそれ、そういうことでまず、そのホームページの件についてはそういうふうにしてもらいたいと思います。

で、ちょっと話変わりますが、私のデータによると、新聞通信調査会のデータでよりまずとですね、新聞購読率が女性の60代では8割に対して30代では3割しか新聞を取ってない。逆にインターネットではですね、10代が90台、20代では96%の女性がインターネットで利用して情報を得ているということだわけですね。まあこのように新聞も見ない、町の広報も見ない、子育てに追われて見る暇もないというふうな状況のいわゆる30代、20代の女性をターゲットに、苦手なパンフレットとかですね、何ていうか、そういうふうなものを全戸配布してますよね、町の広報。そういうふうなことを、プッシュ型、まあ先ほど1問目の時にも言いましたけども、今、役場でやっているLINEアプリを使ってですねプッシュ型、まあ通知をするような方法をやったらいいのではないかなあというふうなことが先ほどの私の説明資料の2項目目にある、まああれはどこだっけか、千葉市、千葉市がそういうことをやってるんですね。例えば乳児一般健診とかですね、

特定健康診査とかですね、登録しておく自分のスマホにそのいついっか、そういう健診がありますよというふうな案内があるわけですね。まあそういうふうな便利な今ツールがあるわけで、そういうふうなことを是非取り入れてほしいというふうなことです。これは、まあスマホを今現在もう既に動いてるので、今やろうと思えば福祉保健課の監修なるのかな、これできるはずなんです。まあただその登録のやりとりの問題ありますけどもね。まあその辺は少し勉強してもらってですね、そういうふうなことを始めてもらうことで、女性が不得意な、チラシでいついっかで、どこの何を健診とかってそういうふうに見れないというふうな感覚をですね、何ていう、パソコン、あ、携帯に入ってくるLINEでそれを確認できるっていうのはすごい、いつでも24時間どこでも見れるという便利があるわけですね。まあこれは多分女性には受けると思うんです。まあその辺について、まず町長の考えどうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員からご提案のありました、このプッシュ型につきましては、私も大変便利な機能だなと思ってますし、ちょっと無料でこれをできるということであれば積極的に取り入れてまいりたいというふうに考えております。もしかすると今のあるLINEの中でですね、もしかすると有料部分になるっていうところがあれば、また新たな予算が発生するということとなりますので、そういったところを含めてしっかりと前向きに検討したいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） それからですね、まあ先ほどの冒頭の質問の中でですね、私は女性のスキルを上げるべきだなということを言ったんですが、最近の、まあ最近の女性というか、まあ全てですけども、やっぱり学力向上してることもあって、都会にやっぱり大学に行ったり、専門学校に行くわけですけども、なかなか職に、手につけないとですね、その高額な収入はなかなか得られないわけですね。で、まあ単に大学出て卒業しても、まあ東京の良い、かなりいいとこの会社でないと給料っていうのはそんなに高くないですが、これからはですね、やはりパソコンでエクセルや、せめてワード、これぐらいのソフトを動かせないと民間にどこへ行っても通用できないわけですね。ですから、最低限そのぐらいをやれる、で、そのぐらいやれるのであればリモートワークの仕事もできるんですよ、外注で。いろんな、まあ単に文章打ち込みとか数字の入力とかですね、そういうふうなことさえできれば、町の外注も受けるし、民間のまあ都会からのリモー

トワークの仕事もバイト的に、時給いくらになるか分かりませんが、こういうバイトってというのは結構高いんですけども、そういうふうなことで足りない収入補填をするとか、若しくは常時働けないのをリモートワークでやることによって子育ても家でやれるというふうなことになるわけですね。ですから、私はそういうふうな、まあ技術を持った女性を、何だっけ、何探検隊だっけ。

（「協力隊」と呼ぶ者あり）

○11番（山本優人君） あ、協力隊。ああいうふうな女性でもらってですね、抱えて、それをこう町内に広めて行って、まあ農家の奥さんでもそういうふうなこともできればですね、家でリモートワークしながらできるし、農家でも、さっき言ったようにですね申請書、奥さんがパソコンできれば申請書だって、何だ、デジタルで申請できるわけですね。ですから、私は女性の能力、そういうふうなものを向上してけばおのずと賃金も得ることができる。で、どこへ行ってもそのぐらいであれば事務所どこでも通用できるんですよ。ですから、そういうことによって女性の地位向上を図るということがやはり必要なんではないかなというふうに私は思いますが、その辺についての考えについてどうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 正に議員おっしゃるとおり、女性の地位向上を目指すということであれば、そういった技術も必要だというふうに考えております。

で、ちょっと私の記憶違いかもしれませんが、大学に行けば当然ながらもうパソコンは必須であります。そしてまた、県内の公立高校でもですねパソコンを貸し出しして授業で取り入れているというふうに認識しておりますので、そういった高校教育の段階で既にそのパソコンに接して打ち込みや何やらってところの作業はできるというふうに考えておりますので、もしかすると配布されていないという学校があるとすれば、そういったところをですね県教育庁の方に私の方からもしっかりと伝えていきたいというふうに考えます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 是非調べてみてもらいたいと思います。まあ意外に高校生なくてもパソコンを使えるような、使いこなしているような子どもは少ないです。携帯はこう速いんですけどもね、パソコンになると意外と分からないと。エクセルなんかってというのは関数の頭も必要なんで、いろいろやっぱり経験してないと関数使い分かんないん

ですよ。

まあそれとちょっとまた話が変わりますが、私はですね異次元な女性の八峰町に連れてくるっていうこと、これは女性が安心して飲める店が欲しいなど。あればやってねえがなど。まあなかなか人目を気にしてですね夜遅くまでの、まあ夜遅くまで何時が遅いのか分がらないけども、ゆっくり飲める店がないんじゃないかなと。まあ飲まなくてもですね、ちょこっと、まあカフェ、しらかみカフェあるけども、なかなかそういう店が、安心して飲める店がないのではないかな。まあできれば町で造るというのは難しいかもしれないけども、そういうふうなものがあるってほしいなというふうなことがあります。

それともう一点はですね、女性用の独身アパート。まあ先ほど笠原議員もしゃべってあったけども、アパートはなければならぬですよ、実を言うと。住むところがないのに定住してけれったって無理な話だ。最初にやっぱり住むところありきで呼ばれるべきだなと思います。で、まあもし一軒家がもし空いてるとすれば、それは女性用のシェアハウスとかですね、そういうふうな別な形での提供というふうなもとの、まあ例えば1年ぐらいはただにするとかですね、そういうふうな大盤振る舞いでこう引っ張るような考えで進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 1つ目の安心して飲める店というか、そういったところに関しては、町内にそもそもの飲食店がかなり少ないなというような印象もありますので、商工会等関係団体にそういった話があるということ伝えていきたいなというふうに思っております。

そしてまたアパート、これにつきましてもですね、やはり同意見、私も同じ認識がございまして、八峰町内ほとんどアパートがないといった状況で、じゃ、どこに住むんだってなると、その空家しかない。そういった状況であれば、当然ながら来たくても来れないというような状況になろうかと思っております。こうしたことを踏まえまして、実はですね、ほかの町村で一部やってるんですけど、町有地を無償で提供して、そこに民間にアパートを建ててもらおうといったような取り組みをしてるところもあります。そういったところを参考にしながら、八峰町内でもそういったことができないかどうか、新年度以降にしっかりとそういったところを検討していきたいというふうに思っています。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ最後の民間によるアパートの建設、まあそれは是非お願い

したいと思いますね。前町長の時もこれは出したんですけど、なかなか石橋叩いて進まなかったというふうな思いがありましてですね、是非私はそれはやるべきではないのかなと思っております。是非進めていただいてもraitaiというふうなことで私は終わります。

○議長（皆川鉄也君）　これで11番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。22分から再開いたします。

午前11時16分　休　憩